

沿岸広域振興局長告示第38号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年5月31日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371100728	株式会社ブルーム	デイサービスセンター さくら	釜石市甲子町第10地割 311番地2	平成23年5月16日